

平成30年度夏休み親子牧場体験ツアー

～神津牧場 1泊2日の旅～

旅行
実施日

平成30年7月30日(月)～7月31日(火)

・8家族様限定(2名以上でお申し込みください)
※牧場のイメージです

旅行
代金

(大人お一人様)

7,000円

(子供3才以上～小学6年生)

4,000円

この旅行代金には群馬県畜産協会より、8,800円(大人・子供共通)が助成されております。
※顔やりのイメージです

■申込締切日/平成30年7月20日(金)

※ただし定員になり次第締め切らせていただきます

■募集人員/25名

■添乗員/全行程同行して旅程管理業務を行います。

■最少催行人員/16名

■申込金/2,000円(旅行代金に充当いたします)

■食事条件/朝1回・昼1回・夕1回

■利用交通機関/群馬コープ観光

■利用ホテル/神津牧場ロッジ

3日のポイント

- 1 前橋 J Aビル発着(駐車料金なし)
- 2 全行程添乗員同行
- 3 当日の昼食・夕食・翌日の朝食付きです。

7/30(月)

(休憩)

J Aビル発着⇒前橋南 I C ⇒⇒⇒下仁田 I C ⇒⇒道の駅しもにた⇒
8:00発
⇒神津牧場到着後、開校式・牧場の話・牛とのふれあい・昼食・搾乳
10:00頃
体験・バターづくり・・・夕食後、入浴 星の観察(ロッジ宿泊)
(火星の大接近観察)

7/31(火)

哺乳・搾乳見学・・・朝食・・・草刈・・・給餌・・・閉校式・牧場発着⇒⇒⇒
(昼:自由食) 11:30発
⇒⇒道の駅しもにた⇒⇒⇒下仁田 I C ⇒⇒⇒前橋南 I C ⇒⇒ J Aビル
13:30着
※後日、改めて集合・解散地及び時間をお知らせ致します。

観光マーク ●入場観光 ○下車観光 ●車窓観光

■時間の目安 早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜

4:00 6:00 8:00 12:00 16:00 18:00 23:00 4:00

※ご都合により行程および時刻は変更になる場合がございます。



※牧場のイメージです

旅行条件(要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書面」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しの旅行条件書(全文)、出発前にお渡しの最終行程表及び当社旅行契約書(募集型企画旅行契約の部)によります。

2.お申込金(お一人さま)

旅行代金 1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金 2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を 4.取消料に記載の該当する取消料受取期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3.旅行条件の基準

本旅行条件は2018年06月20日を基準日として作成しております。

旅行企画・実施

お申し込み・お問い合わせ先

観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社 農協観光 群馬支店

☎ 027 (220)2181

〒379-2147 前橋市亀里町1310番地
総合旅行業務取扱管理者 根本俊之・清水拓磨

旅行業公正取引協議会 協賛会員

ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会 (JATA)の正会員です。

4.取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3)～(6)を除く	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4)～(6)を除く	旅行代金の30%
4) 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始日当日の解除(6)を除く	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5.個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページ(<http://www.ntour.co.jp>)をご参照ください。

「この旅行は、旅行傷害共済に加入しております。詳しくは弊社社員へご照会下さい。」
「この旅行は「うさぎさ(国内旅行傷害保険)」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会下さい。」

後援

公益社団法人 群馬県畜産協会

〒379-2147 前橋市亀里町1310番地

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。